

令和 6 年第 4 回

大河原町議会定例会（12 月会議）

一般質問通告書

大河原町議会

令和6年第4回大河原町議会定例会（12月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	1. 感震ブレーカーの普及を	最初の質問は、感震ブレーカーの普及をであります。 阪神・淡路大震災の時には、建物倒壊時に遮断した電気が復旧した際に、スイッチが入りっぱなしの電化製品がガレキの中で作動し、出火の原因になる事例が多発しました。感震ブレーカーは、地震の震度を感知して、震度5など、ある程度の揺れを感知した時にはブレーカーを遮断して通電時に電気が作動しないようにする防災グッズになります。東京都目黒区では、木造住宅密集地域でこうした危険を回避するために、不燃化住宅への建て替え促進や耐震性の高い住宅に補強するなど様々な助成制度を設けて対応しましたが、当事者の負担は数百万円～数千万円と高額になり、安心できる環境への整備は遠い道のりだということです。今後30年間で70%の確率で発生が危惧されている首都直下型大地震を始め、洪水や津波など、自然災害が激甚化している現在、南海トラフ地震など、決して無視できない自然災害への備えとしては、住宅の老朽化は年々進み、その危険性はどんどん高まって参ります。 大がかりな建て替え促進などの助成制度での対応より、感震ブレーカーでのあっせん補助の対応の方が、費用対効果の面で適正なのではないかと考えるが、町長の見解を伺う。
		2. フューチャー・デザインの積極的な活用について	2番目の質問は、フューチャー・デザインの積極的な活用についてであります。 フューチャー・デザインとは、政策形成にあたり現代に生きる人々（現代世代）のみならず、まだ生まれていない、将来に生きる人々（仮想将来世代）をも利害関係者として捉え、仮想将来世代と現代世代の双方の視点を持って考えることで解決方法を見出すものです。従来のように現在の視点からの評価だけでは、既存計画や政策が未来社会に及ぼす影響を適切に評価できないかもしれません。また、現在の視点の延長では、方針転換を要するような、本質的な課題の顕在化や改善案の提起も容易ではありません。フューチャー・デザインの仮想将来世代といった新しい仕組みを導入することで、より長期的視点から潜在的課題やリスク、未来の価値やニーズを捉え、現代世代と将来世代を俯瞰した観点から、政策評価や持続可能性を高めるための対策も見えてくると思います。このフューチャー・デザイン手法を活用することにより、近視眼的な判断や意思決定ではなく、現代世代と将来世代の双方の利益を考慮した意思決定を促し、具体的かつ創造的な将来像を示すことができます。 一方バックキャストは、その将来像から逆算して、現時点からの必要な行動や戦略を考える手法であり、この手法を活用することで、現時点から将来に向けての具体的な行動計画を立てることができま

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. フューチャー・デザインの積極的な活用について	す。このようにフューチャー・デザイン手法により、将来の目標やビジョンへの関係者間の合意を形成した上で、目標やビジョンへの関係者間の合意を形成した上で、その将来像から逆算して、現時点からの必要な行動や戦略を考えるバックキャストで、持続可能なまちづくりに向けて、具体的で効果的な行動計画を策定することは大変に有意義であると考えます。 少子高齢化や人口減少が進む私たちの地域において、フューチャー・デザイン手法を取り入れ、行政サービス、産業や農業、子育てや介護など、持続可能な未来への多様な課題に対応するために、現在の延長ではなく、抜本的かつ独創的な政策の展開が必要だと思うが、町長の見解を伺う。
		3. サーキュラーエコノミーについて	3 番目の質問は、サーキュラーエコノミー（循環経済）についてであります。 サーキュラーエコノミーは、SDGs をはじめとして世界規模で持続可能性が問われるなか、「資源の循環を図り、廃棄物を出さない」ことを主軸にした経済モデルです。日本の各省庁では、サーキュラーエコノミーを次のように説明しています。環境省は、循環経済とは、従来の「大量生産、大量消費、大量廃棄」の経済に代わる、製品と資源の価値を、可能な限り保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した経済を指す。経済産業省は、あらゆる段階で資源の効率化・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る経済、と。サーキュラーエコノミーはこのような概念から、環境に配慮した経済活動と社会づくりを実現する手段として知られています。 現在、サーキュラーエコノミーの実現に向けてはエレン・マッカーサー財団により 3 つの原則が提唱されています。 ①廃棄物や汚染を生み出さない設計を行う ②製品や原材料を使い続ける ③自然のシステムを再生する これまで日本では「循環型社会形成推進基本法」を2000年 6 月に公布し、Reduce/Reuse/Recycle の 3 R 政策を循環型社会への取り組みとしてきました。しかし、3 R は廃棄物が出る前提の政策であることに対して、サーキュラーエコノミーは、そもそも廃棄物や汚染を出さないという前提に立っています。3 R をさらに発展させた政策が求められていることから、経済産業省は2020年 5 月に「循環経済ビジョン 2020」を公開し、サーキュラーエコノミーに向けて舵を切りました。こうしたことから、3 R とサーキュラーエコノミーを混合させることのない対策が求められています。 わが町でも、サーキュラーエコノミーの取り組みへの助成やあっせんなど、推進を検討していくべきだと思うが、町長の見解を伺う。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万 波 孝 子	1. 物価高騰支援策について	11月4日の新聞報道によれば、政府は低所得で住民税非課税世帯を対象に3万円の支給を検討している。対象のうち子育て世帯には子ども1人当たり2万円を上乗せする案が浮上している。 支給する理由は、生活必需品などの価格高騰している影響を強く受ける低所得世帯の生活を手厚く支援する狙いがある。2024年度補正予算案を年内に成立させたいと考えている。 こうした政府の動きを受けて以下、伺う。 (1) 政府の方針が確定すれば支給対象となる住民税非課税世帯数は。全世帯の何%を占めているのか。 (2) 生活必需品などの価格高騰の影響は住民税非課税世帯に限らず課税世帯も同じである。町独自予算で生活支援を考えていくべきでないか。この声は町民からも強く出されている。支援策について伺う。併せて国の支給対象外となる課税世帯の中で所得が200万円以下の課税世帯は課税世帯全体の何%を占めているのか参考までに伺いたい。 (3) 町独自支援に要する財源については、国に交付金措置を強く要望していくべきと考えるがどうか。
		2. 高齢者等のゴミ出し支援について	高齢者等のゴミ出し支援事業の実施状況は、環境省の調査では、2021年1月現在、34.8%の地方自治体で導入されていると報告がある。環境省は全国市町村を対象にアンケート調査を実施しているようだが、この事業は超高齢化が進む中、必要性が増していると考えることから以下、伺う。 (1) 環境省の高齢者等のゴミ出し支援事業の導入に関するアンケート調査に回答したことはあるのか。あればその内容と本町の状況について。更に課題について伺う。 (2) 高齢者ひとり世帯は増え続けている。ごみ出しに困難を抱える住民の実態把握や要望をつかみ取る調査を求めるがどうか。 国は、高齢者等世帯に対するゴミ出し支援事業に要する経費は特別交付税措置をしている。大いに活用し本町に見合ったゴミ出し支援事業に取り組んでいくべきでないか。 (3) 病気を抱える高齢者ひとり世帯の方から、区で指定された集積所までは遠くて不便を感じているので、班は違っても近くの集積所にゴミ出しが出来ないか相談が寄せられている。 ①行政区によっては、区民はどこの集積所にごみを出してもよいとされていると聞く。各行政区の状況について伺う。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万 波 孝 子	2. 高齢者等のゴミ出し支援について	②改善策として町が助け合い収集シール等を作成し、ごみ袋に貼付する等で高齢者や障がいを持つ方が周りに気遣いすることなく気軽にゴミ出しができるよう環境を整えていくべきでないか。
		3. ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業の拡充について	高齢化に伴い孤独死、孤立死が増えており、社会問題になっている。孤独死を防ぐためにはどうすればいいのか？解消する方法は？等現実問題として喫緊の課題として捉えている。つい最近、町内で高齢者一人暮らしの男性が死後3週間後に近所の人によって発見されるという痛ましい事案が発生している。高齢者の「孤独死」は警察庁の調査では年間68,000人と推計している。 本町ではこの問題にどのように取り組んでいるのか。解決策の一つにひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業がある。この事業はひとり暮らし高齢者等が急病や突発的な事故で緊急に救助を求めたい時に通報を行うシステムである。更なる活用と拡充について以下、伺う。 (1) 本町におけるここ数年の孤独死の発生件数と発見状況についてどのように把握しているのか。 (2) ①地域包括支援センター②社会福祉協議会③民生児童委員による見守り対策の取り組み状況について。課題は何か。 (3) 緊急通報システム機器の新規設置者は増えているが、基準を満たせば多くの人が活用できる状況になっているか。限定されているのか。利用基準と設置費用について。 (4) 孤独死で身寄りがない場合職員が対応しているが担当職員体制は万全か。 (5) 孤独死未然防止策として近所付き合いをする、日頃から挨拶をかわす等々地域コミュニティーをどう築いていくのか。併せて未然に防ぐ方法等について周知にもっと力を入れていくべきと考えるがどうか。
3 番	大 沼 忠 弘	1. 検討、協議のその後を追跡	現任期も残り数ヵ月程となり、今議会を含め一般質問できるのもあと2回となった。これまでの質問事項において検討、協議の答弁を頂いたもの、あるいは質問当時から状況に変化があるものなどにおいて、その後の進捗を確認する必要があるが質問者の責務としてあるものと受け止めていることから以下伺う。 (1) 令和3年3月会議においても、任期が終わりを迎えるのにあたり、平成30年12月会議で仙南夜間初期急患センターへの誘導案内看板を既存の標識が設置してある支柱に追加設置できないか

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	大 沼 忠 弘	1. 検討、協議のその後を追跡	との追跡質問に際し、運営収支において多額の収入不足が続いている中、設置に多額の費用を要することから、現時点では予定されていない状況との答弁を頂いた。再質問で今後時期を見て、また検討はしていきたいと考えているとも当時の担当課長から答弁を受けている。そこで、現在バイパスの交差点にあるスイミングスクールの大きな看板の下部分が、白塗りのまま、空いている状態になっている。ここを借り上げて、急患センターへの案内看板を設置することは出来ないだろうか、以前提案した公の支柱等への新たな看板設置ではなく、既存の民間のものを借り上げる形となれば、課題であった費用の面も軽減することが叶うのではないかと考えるがどうか。 (2) 同じく令和3年3月会議、令和元年12月会議で白石川に堆積した土砂の浚渫の要望についての質問では、県からの返答として「現地を調査し、河川の流量が防災上支障があれば環境等に配慮を行いながら計画的に対応したい」とのことであり、今後も機会あるごとに要望していくとの答弁であった。その後河川敷右岸整備計画が具体的となり、現在行われている盛土工事にあわよくば堆積土が活用されればと期待もあったが現状維持の状況が続いている。近年の線状降水帯による短時間局地的大雨に対応するためには、浚渫の実現が重要と考える、現在の要望に対する県の対応を確認する。またこの間、緊急浚渫推進事業債の活用を検討はされなかったか。 (3) 令和3年9月会議、大河原オリジナルギフトセットについての質問では、本町で生産、販売を行っている事業者の意向を踏まえ、商工会あるいは観光物産協会が窓口になることで、我が町オリジナルのギフトセットを企画、販売する考えはないかの質問。答弁は町としても、観光物産協会関連の商品を生かしたギフトセットに関する事業について推進したいと考えている。事業の持続性の観点から、商品の選定や市場ニーズの調査、検証などが重要となるので、観光物産協会や商工会等関係機関との連携をより一層強化し、今後、事業者への後押し等ができるよう働きかけを行ってまいりたいとの事だった。前回9月定例会においてもふるさと納税返礼品拡充についても家電製品以外の日用品や食料品の提供に努めてまいりたい旨の答弁も受けていることから、どのような商品選定や市場ニーズの調査、検証、働きかけを行ったのか伺う。 (4) 令和4年3月会議、公益（内部、外部）通報制度の確立についての質問の答弁で、通報が生じ

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	大 沼 忠 弘	1. 検討、協議のその後を追跡	た場合には、消費者庁から示されている地方公共団体向けガイドラインを直接参考とする取扱いとしているが、ガイドラインにおいて、通報対応の仕組みについて内部規程を作成することも記されていることから、その必要性について十分検討を行っていくとのことだった。検討の結果、内部規定の作成状況はどうなっているのか。 (5) 令和4年6月会議、食のブランド化を具体的に推進するための質問。コロナ禍の終息後には、再度、食のブランド化の企画・事業費等の組立てをしていく旨の答弁であった。完全に終息したと言い切れないだろうが、一定の落ち着きがある現在における食のブランド化の企画や今後の計画、展望についてはどうなっているのか。 (6) 令和4年9月会議、公園の維持管理については公園スポンサー制度を導入してみてもどうか質問。これまで検討したことはないが、今後幅広く制度について研究していきたいとの答弁。賑わい交流拠点整備事業も進む今、研究の進捗はあるのか。 (7) 令和5年3月会議、橋梁ライトアップについて。ライトアップすることでの話題作り、ブランド力強化につなげてはどうかの質問。観光プロモーションの一環として実現が可能かどうか調査との答弁であったが、その結果は出たのか伺う。 (8) 令和5年6月会議、環境意識の醸成について、リサイクルステーション増設の質問の答弁では増設は考えていないとの事であったが、再質問で仙南青果市場への設置については副町長からちょっと検討したいと答弁を受けた、その後どうなったのか伺う。
		2. 施設利用利便性向上について	図書館、公民館、総合体育館等、休館日（主に月曜日）を設定している公共施設がある。休館日として一般開放はしていないが職員は勤務していることで何故利用できないのかという声がある。公共施設は利用者がある限りは出来るだけ利用者の希望に応じ、合理的事由がない限り休館日なく利用がなされるべきと考えることから以下伺う。 (1) 休館日が設定されている理由は何か。 (2) これまで休館日に施設を利用したい希望等は無かったか、あればどれくらいだったか。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	大 沼 忠 弘	2. 施設利用利便性向上について	(3) スポーツによるまちづくりを推進している本町において、総合体育館はスポーツの拠点施設として毎日開館して、常に利用できる施設であるべきと考えるがどうか。 (4) 休館日を設けている施設に関して、休館日をなくす、あるいは減らす考えはないか。
4 番	中 村 淳	1. レンタサイクル導入案とその後	令和3年の12月議会に於いて、大河原駅を拠点としたレンタサイクルの導入について質問したが、賑わい交流拠点施設のモデルプランも公表されて白石川右岸河川敷等整備事業が着々と進んでいる状況にある。 それを踏まえ、この提言を前向きに検討していただいているものと捉え、進捗について伺う。 (1) 前回の質問に於いて、既存の電動アシスト自転車によるレンタサイクルでの検討をお願いしたが、費用面、運営面での問題点は、見えてきているか伺う。 (2) みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議の中で進めているとの回答を得ているが、3年を経過し、具体的になってきた内容を伺う。 (3) 広域での運用を提案したが、柴田町と連携することにより、桜の時期の県道の大渋滞緩和や地域経済に影響を及ぼすために、自転車を使って各町内を細かく回る、また、運転免許センターや中核病院、町内商業施設等に拠点を設け、拠点毎の台数調整を行う事で雇用の創出にも繋がれると思うが如何か。
		2. 賑わい交流拠点施設からの景観を地理教育に	さくら大橋近辺のサイクリングロードからは、蔵王連峰の山々が見渡せる。 残念ながら、それぞれの峰の名称を即答できる町民は少ないと思うことから以下質問する。 (1) 町としては、町内各地から見える連峰のそれぞれの名称は把握できているか。 (2) 賑わい交流拠点施設に展望台の様な環境を作り出し、有名観光地にあるような、景観写真を利用したモニュメントや、ジオラマを設置して、地域の地理教育に活用することはできないか。
5 番	佐 藤 暁 史	1. スポーツへの取り組みなどについて	本町では長期総合計画にあるように「スポーツを活用したWell-beingなまちづくり」の実現を目指している。スポーツ意識の普及、体を動かす活動、スポーツに触れられる機会を増やしていくとある。 本町ではこれまでも町レクやスポーツ教室、各種大会を展開してきた。今後は白石川右岸に整備され

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	佐藤 暁 史	1. スポーツへの取り組みなどについて	た「おおがわら千本桜スポーツパーク」を活用したスポーツ事業の展開に町民の期待も膨らんでいる。また賑わい交流拠点施設の整備では、オリンピックでも人気の高いアーバンスポーツの施設整備が予定されている。このようにスポーツは様々な種類があり、様々な世代の様々な人が楽しむことができる。今後の本町でのスポーツへの取り組みなどについて以下伺う。 (1) 町レクについて ①町レクの参加者の動向と推移について町はどう分析しているか。 ②町レクの種目は何種類か。そのうち子どもが参加できる種目は何か。また障がい者が参加できる種目は何か。 ③中学生が町の行事である町レクに参加する場合、もし部活を休んだら部活は欠席の扱いになるのか。 ④今後、車椅子バスケなどの障がい者スポーツにも力を入れていく考えはあるか。 (2) eスポーツについて ①スポーツで重要なのは勝敗だけではないと考える。スポーツにとって重要なのは、子どもから高齢者まで世代や身体的特徴に関わらず、お互いを認め合い親睦や友情を深めることだと考える。町としてスポーツに関しての見解を伺う。 ②世代、身体的特徴、住んでいる場所(行政区)、性別に関わらず、様々な種目があり参加しやすいのが「eスポーツ」最大の特徴であり魅力だと考える。町として「eスポーツ」についてどのように捉えているか。 ③今後は町として「eスポーツ」に力を入れ普及していく考えはあるか。 (3) アーバンスポーツについて。 ①本町では右岸整備に「アーバンスポーツ」エリアを整備する予定だが、今後は町としてスケボーやブレイキンなどアーバンスポーツ全般に力を入れていくと理解して良いか。 ②ブレイキンはもともとアメリカのストリート系のダンス、HIPHOPのダンスなどがルーツと理解している。この認識で間違いないか。 ③中町集会所でスクエアダンスの練習をしている団体がいる。このようにダンスを練習する際にはある程度広い場所が必要になる。さらにそこに自分の踊る姿が見れる鏡があるかどうかということが、練習場所を選ぶうえで非常に重要な要素になる。本町では鏡があってダンスの練習ができる場所はどこになるのか。 ④もし今後ブレイキンも含めアーバンスポーツに力を入れるのであれば、その練習場所の確保が必須になる。町はダンスの練習場所についてど

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	佐藤 暁 史	1. スポーツへの取り組みなどについて	のように考えているのか。 ⑤ダンスチームによっては地域の子どもの重要な受け皿になっている団体もある。賑わい交流拠点施設の整備に伴いダンスの練習場所を整備する考えはないか。 (4) スポ少などについて。 ①スポ少に登録する基準として、主たる基準は何か。 ②スポ少に入るメリットとデメリットを町としてどのように捉えているのか。 ③体協などに所属していないクラブチームや、スポ少に登録していないスポーツに係る団体に関して、本町に所在地がある団体で本町の子どもが所属している団体に対して運動施設使用料の減免は考えられないか。以前同僚議員が同様の質問をしたが、その後どのような検討がなされたか進捗状況を伺う。
		2. 町内一斉清掃について	去る9月15日(日)に町内一斉清掃が行われた。町内一斉清掃について町民から様々な意見をいただいたので以下伺う。 (1) 6時からというのはいつごろ決まったのか。また6時からという根拠は何か。 (2) 6時開始というだけで億劫だ。せめて6時起床で間に合う時間に設定してほしいという声がある。このことから、実際の参加率はどうなっているのか。参加者は世代的にどの世代が多いのか。 (3) 連休は家族で出かけた。清掃に出ないと周りの目を気にしてしまうし罪悪感が強いとの声がある。たとえ第3日曜日であっても、連休中は避け翌月にするなど日程調整はできないものか。 (4) 子育て世代の声だが、6時開始だとそこに合わせ土曜日の夜の行動も制限される。飲み会など土曜の夜の楽しみが半減される。また覚悟を決めて6時起床すると、1日がだるさと疲れで何もしたくなくなる。車で出かける場合は飲酒運転になる危険性があるので運転もできなくなるとの声がある。町として清掃の時間について再考することはできないか。 (5) 高齢者の声だが、何歳まで参加すれば良いのか。定年はないのかとの声があった。参加する年齢についても町である程度制限を設けても良いのではないか。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	高 橋 豊	1. 医療用ウィッグ助成について	本町では、医療用ウィッグや人工乳房の購入費用として、大河原町がん患者補正具購入費助成金が交付されている。内容としては、がんの抗がん剤や放射線治療等の直接的な影響で外見が変化してしまった方の心理的負担を軽減することを目的に、ウィッグ（かつら）等アピランスケア用品の購入費用の一部を助成しているものである。 今回、お子さんが若年性脱毛症の保護者の方より医療用ウィッグの購入費の助成について町に相談をしたところ、がん患者以外のかたは助成を受けられないと断られたそうです。この助成金の制度の内容について見直しが必要ではないかと考え質問する。 (1) この助成の目的は、傷病やその治療のために外見の変化があった方等に対し、心理的・経済的負担を軽減するとともに、就労や通学などの社会生活を支援するためであると考えます。この助成を設計した時にがん患者に特定した理由について伺う。 (2) 令和5年度の決算において、がん患者補正具購入費助成金として247,830円計上されており、説明では9名の方に助成したと説明を受けた。その中で18歳以下の人数は何名か伺う。 (3) 他自治体ではがん治療の他の疾病に対しても助成しているところもある。本町の考え方について伺う。
		2. 地域公共交通について	本町の地域公共交通として、デマンド型乗り合いタクシー「さくらっきー号」が平成24年7月より導入されて地域の足となっている。 導入されてから12年経過した中で、これまでの問題点を総括し今後の展望について確認する時期なのではないかと考え質問する。 (1) 「さくらっきー号」の12年間の運行の中で見えてきた問題点とその対応。利用者からの要望とその対応について伺う。 (2) 本町では運転免許返納者に対してデマンドタクシー利用券18,000円分、またはタクシー乗車券15,000円分を交付している。令和5年度を見てもタクシー乗車券68名に対して、デマンドタクシー利用券は7名となっており、過去を見てもデマンドタクシーを希望する人が極端に少ないと考える。町の見解を伺う。 (3) 今年、総務産業常任委員会で茨城県境町に訪問した時に自動運転バスを視察した。 境町の人口は24,000名ほどで街中の雰囲気も本町に近い自治体である。自動運転バス利用者は高齢者の方、子育て中の親子等、全ての年代に

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	高 橋 豊	2. 地域公共交通について	利用されており、料金も無料で地域の足として気軽に利用されていた。この自動運転バスを導入したことにより、街中の活性化や町のブランド向上の効果もあったとのことである。他にも地域公共交通は全国的に先進地事例も出てきているが、本町における地域公共交通の今後の展望について伺う。
7 番	丸 山 勝 利	1. まちづくりについて	少子化の中、人口減少は避けられない。政府も「異次元の少子化対策」を掲げ、こども未来戦略方針で加速化プランの主な支援策で児童手当、育休時短勤務、出産費用・保育など、高等教育費奨学金等を打ち出しているが、政府、国会が渾沌としており実現性、実効性が見えない状況にある。各自治体も少子化に対応する施策が求められる。また、高齢化も進んでいる。長寿高齢は悪いことではなく、健康で長生きは推奨されるものだが、少子化の影響で少子高齢化とひとくくりにされ健全な社会となっていない状況にある。高齢化対策も喫緊の課題となっている。 本町も第6次長期総合計画で今年度から令和11年度までの後期基本計画で人口減少の抑制と超高齢化社会への対応とあるように、Well-beingなまちづくりには少子化対策、高齢化対策が不可欠となっている。これまでも少子化対策、高齢化対策を打ち出してきたが今後更なる少子高齢化対策が必要と思われることから以下伺う。 (1) 現在の本町の高齢化率はどうか。また、高齢化率の高い地域はどこか。 (2) 町長の今後の重点施策と新たな時代に向けた公約として ①人口減少の抑制と少子高齢化社会への対応 ・少子化対策としての学校給食費の無償化 ・周産期母子医療の充実と分娩復活（みやぎ中核病院） ・広域Wi-Fiネットワーク（全町無料）DX化の実現 ・人と人、人と地域のつながりを大切に地域共生社会の実現 ②町のブランド化とシティプロモーション ・学校教育のブランド化と学力向上の推進 ・健康寿命の延伸による「元気で長生きなまち」のブランド化 ・こども家庭センター（保健センター合築）整備と相談体制の充実 ③街の象徴、一目千本桜の保護と活用 ・千本さくらを千年先へ「一目千本桜プロジェクト」の推進 ・桜の新品種開発と絶景スポットの観光活用 ④町の強みと資源を活かす広域連携と官民の連携 ・白石川右岸の賑わい交流施設整備とリバースポ

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	丸 山 勝 利	1. まちづくりについて	ーツの推進とあるが実現性と実行時期はどうか。 (3) 本町は24.99km²とコンパクトなまちとなっているが、その中でも地域間で住宅密集地や山間部ではライフライン等の整備で格差があるように思われるが、今後のまちづくりとして格差をどのように考えるか。
8 番	遠 藤 勇 耶	1. 地域担当職員制度の再構築と住民主体のまちづくりの推進について	本町において、地域担当職員制度は、住民と行政をつなぎ、住民主体のまちづくりを推進する重要な仕組みとして平成23年に導入されました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により制度が一時休止され、現在に至るまで再開の目処が立っていません。この間に、地域と行政の連携が弱まり、住民からは「担当職員がいないことで不安」「若手職員の顔が見えない」といった声が寄せられています。さらに、区長や民生委員の高齢化、一部行政区での区長不在、地域の担い手不足といった課題が顕在化しており、従来の制度の枠組みを見直す必要があると考えます。 また、大河原町が掲げる政策「住民主体の地域活動が活発なまち」の目標達成においても、具体的な進捗や成果が住民に十分共有されていないとの指摘があります。住民が主体的に地域活動に取り組むためには、行政が適切に支援し、住民の声を反映させる仕組みを再構築することが不可欠です。 具体的な課題としては以下3つが考えられます。 1. 地域担当職員制度の休止による影響 地域担当職員が不在となったことで、住民から「行政との連絡が取りにくい」「災害時に頼れる職員がいない」といった不安の声が寄せられています。特に災害時のような緊急時に地域を熟知した担当職員がいることの重要性が住民から指摘されており、現状の体制では迅速な対応への不安があると考えられます。また、日常的な住民との接点が減少したことで、行政と地域の信頼関係が希薄化する可能性が懸念されています。 2. 地域の担い手不足と高齢化の進行 区長や民生委員といった地域のリーダー層が高齢化しており、新たな担い手の確保が困難な状況です。一部の行政区では区長が不在となっている地域もあり、地域運営や活動の維持が危機的状況に陥っています。この課題は地域の自主性を弱体化させるだけでなく、行政サービスの浸透を妨げる要因となっています。 3. 政策目標の進捗不透明性 大河原町が掲げる「住民主体の地域活動が活発なまち」という政策目標について、住民からは「具体的な成果が見えない」「活動の方向性が共有されていない」との声が聞かれます。住民が主体的に活動するためには、行政による適切な支援と透明性の高い

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	遠 藤 勇 耶	1. 地域担当職員制度の再構築と住民主体のまちづくりの推進について	進捗管理が必要です。しかし、現状では政策の具体的な成果や住民への情報共有が不足しており、住民の参加意欲を阻害している可能性があります。先進事例に学ぶ視点も必要だと考えます。例として 1. 長野県飯田市 飯田市では、地域振興センターを拠点に、住民提案型の事業を支援しています。「パワーアップ地域交付金」を活用し、住民が主体となる地域プロジェクトを実現しています。特に「菱田春草生誕地公園」の整備では、住民が募金活動や維持管理を自主的に担い、行政と住民の協働で成功を収めました。この事例は、行政が住民の自主性を支える形で地域活性化を進めた好例です。 2. 福岡県宗像市 宗像市では、小学校区単位で「コミュニティ運営協議会」を設置し、地域課題の解決を住民主体で進めています。行政は住民の自主性を尊重しつつ、必要な支援を行う伴走型の体制を整備。これにより、災害対応の迅速化や、地域の意思決定の向上が実現しました。 これらの事例を参考に、大河原町でも地域担当職員制度の再構築や住民主体の活動を促進する仕組みを導入し、地域課題解決の基盤を強化することが必要です。また、「住民主体の地域活動が活発なまち」を実現するための具体的な方策を示す必要があります。 地域担当職員制度の現状と「住民主体の地域活動が活発なまち」の実現に向けた課題について、以下の点をお伺いします。 (1) 地域担当職員制度は現在どのような状況で、どのように評価されていますか。 (2) 制度の休止が地域コミュニティや行政との連携に与えた影響をどのように捉えていますか。 (3) 区長の高齢化や担い手不足という課題に対し、具体的にどのような対応を行っていますか。 (4) 「住民主体の地域活動が活発なまち」に関する政策の現状と進捗状況をどのように評価していますか。 (5) 飯田市や宗像市の成功事例を参考に、新たな住民支援の仕組みを導入する考えはありますか。 (6) 「住民主体の地域活動が活発なまち」を実現するために、行政は今後どのような方針で具体策を講じていく予定ですか。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	佐久間 克明	1. 保育事業の今後について	10月に小規模保育事業所から要望を受け、町担当課に相談するとともに町内保育所7施設に伺いそれぞれに話を聴いた。要望内容は4月から6月にかけて例年定員に満たない状況が続いており、支援策はないかということだった。この件に関して、町には支援策を前向きに検討いただく事となり感謝します。同時に各保育事業所から話を聴く中でいくつか課題が見えてきた。民間事業ではあるが保育事業は公共性の高いものでもあると考えるため以下質問する。 (1) 前述した4月から6月の定員に満たない状況は、本町のみならず全国的に発生しているようだ。保育事業は例えば小売業のように、年間のどこかで挽回して売り上げを確保するというわけにはいかない業態だと思う。出生数の減少や人材確保難が叫ばれる今、本町だけの問題ではないことから、県国に支援や対応を強く要望すべきと考えるがどうか。 (2) 各事業所には保育補助が勤務している。保育士ではないが人柄やキャリアにより、非常に優れている方々が多くいる。例えば一定の経験値を積んだうえで事業所長の推薦があれば、補助を受ける際に事業所は保育士としてカウントできるようにしてはどうか。保育所と認可保育園の監査は県が行っているの、県に規定を策定するよう求めているがどうか。 (3) 「第2期大河原町子ども・子育て支援計画」概要版の第2章④大河原町の子ども・子育て支援における課題の整理(2ページ)を基に伺う。厚労省の国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)で見る、本町0から4歳男女数は2025年795人、2030年755人、2035年735人、2040年711人、2045年677人と推計されている。2025年と20年後の2045年を比較すると118人の減(14.84%)。町内総人口で見ると2025年23,191人と2045年20,788人で2,403人の減(10.36%)でそれぞれ微減である。 ① 4つの課題に対し行ってきた対策と現状を伺う。 ② 各事業所では入所から卒園まで様々な体験や教育を受けられるよう考えている。保護者は、外に出て働くため安心して子供を長く預けられる環境を求めていると感じる。地域型保育(小規模保育事業所)の役割について設立当時と今後でどのように考えているか伺う。 ③ 「大河原町子ども・子育て支援計画」が令和7年度に新たに作成されると思うが、現在進められている「認定こども園」についてどのように考えているか伺う。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10番	須藤 慎	1. 町長選挙公約と今後のまちづくりについて	本年10月に町長選挙が実施され、無投票で当選となり、齋町長の5期目の町政運営がスタートした。本町のみならず全国的に人口減少や少子高齢化社会の進行、地方の過疎化、いつ起きるかわからない災害への備え、災害時の対応、公共施設の老朽化、更に原油高・物価高の影響等、様々な問題を抱えている状況にある。本町においては、幸い財政調整基金が順調に増えている状況にあるものの、限られた財源の中で、「より住みやすいまちづくり、安心安全なまちづくり」を行っていかねばならないと考えることから、今回の町長選挙で齋町長が掲げた「今後の重点施策と新たな時代に向けた公約」と「まちの将来像と政策ごとの目指す方向性」について以下伺う。 (1) Well-being【(ウェル・ビーイング)健康で幸福な状態が継続する】なまちづくりについて、「健康で幸福な状態の継続に体を動かすことの推進」、「サイクル&リバーフェスの開催と広域連携の推進」、「都市施設の適正な配置と維持管理」としているが、今後更にWell-beingな町づくりを進めていくための考えを改めて伺う。 (2) 全町無料の広域Wi-Fiネットワークについて ①現時点での概要を伺う。 ②現時点で、今後のスケジュールをどのように想定しているのか伺う。 ③現時点で、国の補助金の活用をどの程度想定しているのか伺う。 (3) 学校給食費の無償化について ①令和7年度より実施するという理解でよいのか伺う。 ②一年間に要する費用の算定及び恒久的な財源確保についての考えを伺う。 (4) みやぎ県南中核病院における分娩復活についての町長の考えを伺う。 (5) こども家庭センターについて、「妊娠期から子育て期までの身近な相談体制の整備」、「すこやかな保育の確保と多様なニーズに対応できる保育所づくりの推進」とあるが、新たな施設の建設等も含め、今後更にどのように機能充実等を図っていく考えでいるのか伺う。 (6) 生涯学習の里構想の実現と拠点施設の整備についての考えを伺う。 (7) 一目千本桜プロジェクトの推進についての考えを伺う。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	須 藤 慎	1. 町長選挙公約と今後のまちづくりについて	(8) 公約にはないものの優先順位が高いハード事業もあると考える。 ①大河原中学校校舎、大河原南小学校校舎の大規模改修についての考えを伺う。 ②役場庁舎の老朽化について、外壁工事等の必要性も含めどのように考えているのか伺う。
11 番	大 沼 常 次	1. スポーツ推進計画の策定の進捗について	昨年の6月議会において、町長期総合計画・後期計画に基づいた「スポーツを活用したまちづくり」を具現するための生涯スポーツ推進に係る基本計画の策定について質問した。 答弁では、「30年前に策定したものはある、国では新しい法律(スポーツ基本法)が施行され、自治体には地方スポーツ推進計画を策定することが努力目標とされている。そのため準備を進めてまいりたいと考えている。」と答えている。 あれから1年が経過した現在の進捗について伺う。 (1) 再質問では、いつごろまでに計画を策定するかを質したところ「来年度には上げたいと思っています。」と担当課長は答弁している。あれから1年経過している現在、計画の発表はいつになるのか。 (2) そもそも「スポーツ」の概念をスポーツ行政の観点から、どのように捉えているのか。 (3) 計画を策定するにあたり、これまでどのような手続きのステップを踏まれてきたのか。 (4) 町独自の視点として、計画の中ではどこに力点を置いて計画を練ってきたのか。 (5) 計画の中には、町内外の競技スポーツ団体だけでなく、レクリエーション団体、健康推進団体等との関連、教育委員会、健康推進課、福祉課等、関係各課との役割分担等が記載されている大綱図は示されているのか。 (6) スポーツをまちづくりに活用するというのが、具体的にスポーツの何を誰がどのような手法で活用していくのか。 (7) 本年9月議会において、総合型地域スポーツクラブの今後の展望を質したところ「クラブ設立の機運醸成にも繋げてまいる所存です」と回答された。この機運醸成の意味とその背景について説明願う。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11番	大沼常次	2. 学校給食費の政策変更の経緯と今後の事業実施の取り組みについて	先の10月1日告示、6日投票の予定であった町町長選挙は無投票で現、齋町長が5回目の当選が決定した。 この間、マスメディアにおいて町長の公約の一つに「学校給食費の無償化」が報じられており、大変驚いた。 これまで、町長は学校給食費の無償化については一貫して「現在は、考えていない」と議会の場で表明していた。この政策変更の経緯について伺う。 (1) 学校給食費の一律の無償化については、これまで一貫して「考えていない」と表明していたのに、なぜ、今回の町長選の選挙公約に唐突に遡上されたのか説明願う。 (2) 事前の説明もなく、これまでの主張と選挙のための公約と思われる不思議でない言動の整合性をどのように説明するのか。 (3) この政策変更はいつ頃、どのようなステップを踏まれて決定されたものか。また、学校給食費の無償化の政策変更のことを選挙告示前に知っていた者はどの程度いたのか。 (4) 実施時期はどのように考えているのか。 (5) 学校給食費の無償化というのは、町が新型コロナウイルス感染拡大の時に限定的に行った緊急措置とは違い、恒久的な新しい制度といえるものである。 国は先の衆議院選挙の結果を受けて、103万円の壁とか100何万円の壁の政策実現の過程で国や自治体の税収不足が指摘されていることから、自治体の首長は住民税や地方交付税が減額されることになったら現行の住民サービスは立ちいなくなると、こぞって懸念を表明している。 衆議院選前において野党は勿論のこと、政権与党も国が学校給食費の無償化に向けて実現するべく方向性は固まっていたと思うが、このような政治状況が従前とは違い、その政策の優先順位が代わろうとしている中で、町の予算の1%程度の経費とはいえ恒久的な財源の確保の見通しをどのように考えているのか。 (6) 学校給食費の無償化が実施される場合、その対象は町内に居住する児童・生徒に限定されるのか。隣接協定で受け入れている村田町、柴田町に居住する児童・生徒の分の給食費の取扱いはどのようにするのか伺う。 (7) 学校の教員の立場からみると給食は「食育」という大きな教育分野の一つであり、大事な教材である。さらに、その給食を安全かつ衛生的に

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11番	大沼常次	2. 学校給食費の政策変更の経緯と今後の事業実施の取り組みについて	秩序を保たせ実施するために、教員は「給食指導」というものを大事な指導項目(業務)として実践している。 我々、一般人が昼食の時間だからといって、めいめい自由にお昼を食べるのは全く違うものである。その指導(業務)のための教材費を教員も給食を食べるからという理由により、教員からも給食費を徴収していることについて、従前より大変疑問を抱いていた。 また、現在の学校の教職員が置かれている労働衛生環境の観点から検討しても、教員からの給食費の徴収は廃止し、児童・生徒と同様な措置を取るべきと考えるがいかがか。 (8) 学校給食費の無償化の制度実施により、町給食センターの人員的構成に影響はないのか。
12番	山崎剛	1. 大河原商業高校閉校に伴う今後について	職業教育拠点として長年、多くの人材を輩出してきた宮城県大河原商業高校が2025年3月で閉校します。大河原商業高校は1922年(大正11年)大河原町立実科高等女学校として創立1953年(昭和28年)に大河原高校、1973年(昭和48年)に現在の大河原商業高校に改称し103年にわたって、定時制高校も含め、特色ある教育に取り組んできた。商業高校の良さは学校が地域と密接につながり同校が長年守り育ててきた教育の精神は学びの場を変えて次世代へと引き継がれると思いますし、地元で100年以上愛され社会で活躍している卒業者、約2万人の方々の心情を懷くと、閉校は残念でなりません。学校統合に伴い、来年3月で103年の歴史に幕を下ろす大河原商業高校の歴史と伝統を残す意味でも今後の校舎・体育館・グラウンド等が活用できるのか、どのような方向に向かって行くのか町長の見解をおもちなのか伺います。 (1) 大河原商業高校の住所は大河原町大谷字西原前154-6であるが、土地は柴田町との所有はどのようなになっているのか。 (2) 校舎を不登校の子どもが誰かと一緒に過ごせる場所・学校に通えない子ども達が集まって同じ机で勉強できる時間や場所に活用できないか。 (3) 本町は体育設備の中で運動できる広場が少ない。(少年野球・ソフトボール・サッカー等)のが課題である。跡地利用の考えはあるのか伺います。 (4) 関係者の話では大河原商業高校の閉校後は体育館と校舎の一部が部活に大河原産業高校が利用する、更地になっても大商の歴史は語り継がれていくと話を聞きましたが、今後の推移をどのように惟っているのか、伺います。